

徳島県「ラーケーションの日」の導入について

1 「ラーケーションの日」とは

児童生徒が保護者等とともに、平日に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日

※ラーケーションとは、「ラーニング」（学習）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。

2 制度の概要

- ・利用を希望する場合は事前に学校に届け出る
- ・「年間 3 日」まで取得可能（1 日単位、連続取得可）
- ・登校しなくても「欠席」の扱いにはならない

3 導入時期

令和 7 年 4 月

4 対象校

県立の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

【学び・活動の具体例】

自然体験

山や川、海などの自然に触れ、自然の雄大さを感じる



地域巡り

気になる場所の歴史や文化、食に触れ、その土地の良さを知る



社会体験

興味のあることに取り組み、将来の進路選択の参考にする

